

令和7年度事業実施計画

公益財団法人 大分県総合雇用推進協会

法人会計

1. 法人管理

項目	事業実施計画
1. 組織・事業管理	<p>(1) 理事会の開催</p> <p>第1回 令和7年5月 決算理事会 第2回 令和7年11月 事業報告理事会 第3回 令和8年3月 予算理事会</p> <p>(2) 評議員会の開催</p> <p>第1回 令和7年6月 定時評議員会 第2回 令和7年11月 臨時評議員会（評議員等の選任）</p> <p>(3) 事務局体制</p> <p>事務局長ほかスタッフ2名を配置し、法人運営の企画及び管理事務を行う。</p> <p>(4) 事務所の設置及び施設管理</p> <p>協会が県内で事業展開するための拠点として、本部事務所を「大分市中央町4-2-16」に設置する。</p>
2. 賛助会員関係	<p>(1) 会費徴収</p> <p>年会費の納入通知書を4月中に発送するとともに、未納となった賛助会員には9月と2月に督促状を送付する。</p> <p>(2) 新規賛助会員の確保</p> <p>協会が実施する各種イベント等のサービスを利用した企業のうち賛助会員以外の企業に対して新規加入勧奨文書を送付する。</p> <p>また、賛助会員企業向けに実施しているサービスメニューをまとめたリーフレット等を活用し、積極的に周知することにより加入促進を図る。</p>

公益目的事業会計

I. 公益共通法人実施事業

項目	事業実施計画																
1. 公益目的事業運営管理	業務課長ほかスタッフ 2 名を配置し、法人実施事業全般の企画、運営、管理及び各事業間の調整を行う。																
2. 広報活動の実施	<p>協会が実施する事業や国、県、関係機関の施策を周知するために広報誌「豊の国雇用開発おおいた」を年 2 回（7 月・2 月）発行し企業等へ配付する。</p> <p>協会ホームページ及び「おおいた de 就職するねっと」（以下「D ネット」という。）等を活用して各種イベント開催情報やサービス等の周知を図る。</p>																
3. 「D ネット」の運用	<p>(1) 「D ネット」を活用して県内就職希望者と企業とのマッチングを促進する。</p> <p>(2) 協会が開催する合同企業説明会等のイベント開催時期に合わせて「D ネット」への登録を勧奨することで利用者の増を図り、企業とのマッチングにつなげる。</p> <table><tr><td>目標数</td><td>新規登録事業所数</td><td>40 社</td><td>(42 社)</td></tr><tr><td></td><td>新規登録求人件数</td><td>400 件</td><td>(448 件)</td></tr><tr><td></td><td>新規登録求職者数</td><td>300 件</td><td>(126 件)</td></tr><tr><td></td><td>アクセス数</td><td>90,000 件</td><td>(95,750 件)</td></tr></table> <p>* () の数字は令和 6 年度実績</p> <p>(3) 求職者の登録増を図るため SNS 広告を積極的に活用する。</p> <p>(4) 「D ネット」の不正使用を防止するために、登録データの監視を適切に行う。</p>	目標数	新規登録事業所数	40 社	(42 社)		新規登録求人件数	400 件	(448 件)		新規登録求職者数	300 件	(126 件)		アクセス数	90,000 件	(95,750 件)
目標数	新規登録事業所数	40 社	(42 社)														
	新規登録求人件数	400 件	(448 件)														
	新規登録求職者数	300 件	(126 件)														
	アクセス数	90,000 件	(95,750 件)														
4. 職業紹介事業の推進	職業紹介事業実施のための業務体制の整備																

II. 若年者雇用・人材定住促進事業

1. 若年対策法人実施事業

項 目	事業実施計画
1. 企業ガイドブックの作成	<p>県内の魅力ある企業の情報を発信するため、企業ガイドブック「THE WORKS in OITA 2027」を作成発行し、令和9年3月卒業予定の大学生・高校生等に広く配布する。</p> <ul style="list-style-type: none">・令和8年2月発行 発行部数 8,000 冊・掲載企業数 180 社
2. 合同企業説明会及び面接会の開催	<p>県内就職を希望する求職者と企業の出会いの場を提供するために合同企業説明会及び面接会を開催する。</p> <p>(参加対象者)</p> <ul style="list-style-type: none">・大学生等卒業予定者 (年間 4 回)・学校卒業後 3 年以内離職者 (年間 3 回)・U I J ターン就職希望者 (年間 2 回)・35 歳未満若年求職者 (年間 2 回)・インターンシップ希望学生 (年間 2 回)・保護者 (年間 2 回) <p>(開催時期)</p> <ol style="list-style-type: none">① さつき就職フェア (令和 7 年 5 月)② 夏の就職フェア (令和 7 年 8 月)③ 冬の就職フェア (令和 7 年 12 月)④ 春の就職フェア (令和 8 年 3 月)
3. 各種セミナーの開催	<p>企業の人事担当者を対象としたセミナーを 11 月に開催する。</p>

2. おおいた地域若者サポートステーション事業（大分労働局委託事業）

項 目	事業実施計画
1. 事業スタッフの配置	<p>「おおいた地域若者サポートステーション」（以下「拠点」という。）内にスタッフ7名、「おおいた地域若者サポートステーション県南常設サテライト」（以下「サテライト」という。）内にスタッフ4名を配置して、受託事業を適切に実施する。</p>
2. 相談支援事業	<p>(1) 基盤的支援メニュー</p> <p>①基本プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別カウンセリング 1人につき月3～4回 ・職業適性検査、グループカウンセリング 年間72回 ・職場見学、ミニジョブ体験 年間30回 ・ボランティア活動参加 年間24回 <p>②40歳代無業者、高校中退者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携してアウトリーチの手法により実施 <p>(2) 実践的支援メニュー</p> <p>①キャリアコンサルティングプログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロールプレイング、Web面談指導 1人につき2～4回 ・就職支援セミナー 年間24回 ・ハローワークへの同行訪問 年間108日 <p>②定着・ステップアッププログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職後に状況確認、個別カウンセリングを実施 ・就職後フォローアップセミナー、懇談会等の実施 <p>③職場体験プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延 120人日実施 <p>④求人活用型ステップアッププログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチング件数 5件 <p>(3) 関係機関とのネットワークの構築</p> <p>就労支援機関、障害者支援機関、医療・保険機関、教育機関等とのネットワークを構築する。</p> <p>(4) ハローワークとの連携</p> <p>県内ハローワークでの出張相談やケース会議を実施する。</p>
3. サポステ事業の目標数	<ul style="list-style-type: none"> ・新規登録件数 拠点：160件、サテライト：40件、計200件 ・就職等件数 拠点：114件、サテライト：28件、計142件

Ⅲ 高齢・障害者雇用支援事業

1. 高齢・障害対策法人実施事業

項 目	事業実施計画
1. 豊の国雇用促進フェスタの開催	就職意欲のある高齢者・障害者等が年齢や障害に関わりなく働き続けることができる社会の実現を目指して、雇用優良企業や優良勤労障害者の表彰を行うとともに、併せて知識人を招いた講演会を10月に実施する。
2. 優良事業所等の表彰	(1) 大分県や大分労働局と連携し、雇用促進フェスタにおいて高齢者・障がい者雇用優良企業や優良勤労障害者を表彰する。 (2) 被表彰者に対して表彰状・記念品を贈呈する。
3. 70歳現役社会への取組み	(1) 企業内の高齢従業員向けに出前型セミナーを実施する。 (2) 求職活動中の高齢者向けに集合型セミナーを実施する。 (3) 高齢者雇用支援のための情報収集と相談、指導、調査研究を行うとともに、助成金等の周知を図るためのセミナーを開催する。
4. 障害者雇用促進・雇用支援	(1) 障害者の雇用促進のためのセミナーや就職面接会・講習会等を大分労働局等関係機関と連携して実施する。 (2) 市町村・商工団体、障害者就業・生活支援センター等関係機関・団体と連携し雇用の促進を図る。 (3) 障害者技能競技大会（アビリンピック大分大会）の開催を支援し障害者の雇用促進を図る (4) 高齢者・障害者雇用支援のための情報収集・提供を行うとともに、助成金等の周知を図るためのセミナーを開催する。 (5) 障がい者の雇用促進のための企業向けガイドブックを作成する。